

マイナンバーカードを使ってね



マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から証明書が発行できるようになります。
市役所が閉まっている時間帯でも証明書を取得することができます。
手数料は窓口と同じで、各証明書1部300円です。



発行できる証明書の種類	取得範囲	注意事項
住民票の写し	本人・世帯員	世帯人数が多い場合は複数枚にわたって発行されますので、取り忘れにご注意ください。 住民票コード、外国籍の人の通称履歴は記載できません。
住民票記載事項証明書	本人・世帯員	1人1枚発行されますので取り忘れにご注意ください。 住民票コード、外国籍の人の通称履歴は記載できません。
印鑑登録証明書	本人	印鑑登録がお済みでない場合は、事前に市役所窓口で手続きが必要です。 ※マルチコピー機では、印鑑登録証での証明書発行はできません
所得証明書	本人	発行は最新年度分のみで、年度切替は毎年6月1日です。過年度分は市役所窓口での請求になります。 その年の1月1日に本市に住民票がない人、扶養になっている人で所得の申告がない人は発行できません。
課税証明書	本人	児童手当用所得証明書はマルチコピー機では発行できません。

※印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書はマイナンバーカード本人分しか取得できません。家族分の証明書発行にはそれぞれのマイナンバーカードが必要です
※市役所窓口で印鑑登録証明書を請求する場合、印鑑登録証が必要です

注意事項

- ・コンビニ交付で取得した証明書の交換、返金はできません。
- ・数字4桁の暗証番号を3回間違えた場合はロックがかかります。解除には本人がマイナンバーカードを持って市役所窓口へ来庁する必要があります。
- ・マイナンバーカードは人に渡したり、暗証番号を教えたりしないよう管理してください。
- ・証明書は他自治体との統一様式のため、窓口発行分と様式が異なります。
- ・戸籍や住民異動の届け出・税の申告をした場合、証明書に反映されるまで時間がかかります。

利用可能時間



午前6時30分から午後11時まで
(一部店舗は営業時間内)
※年末年始(12月29日～1月3日)、メンテナンス時は利用できません

利用可能店舗



全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州など
※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります

利用条件



- マイナンバーカードがあり、利用者証明用電子証明書が有効であること
 - 利用時点で本市に住民票があること
- ※利用者証明用電子証明書の発行は、市役所窓口での手続きが必要です。手続きは各支所でもできます

利用できない人

- ・合志市を転出した人や、死亡により住民票がない人
- ・支援措置対象者、成年後見人、転出届け出をした人およびその世帯員
- ・利用者証明用電子証明書が有効でない人、暗証番号が分からない人
- ・マイナンバーカードの交付当日、電子証明書更新・新規発行当日、本市転入後継続処理をした当日は利用不可。翌開庁日から利用可能。

証明書の主な発行手順

※マルチコピー機によって表示が異なります

[行政サービス]メニューから、
[証明書交付サービス]を選択

マイナンバーカードをカードリーダーに置く

[お住まいの市区町村の証明書]を選択



数字4桁の利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力



マイナンバーカードを取り外す

証明書の種類を選択

必要部数を入力



発行内容の確認

手数料支払い



証明書印刷